

平成29年度 分科会施策の管理シート

分科会名	熟年元気づくり分科会	会長	宮口 英昭
------	------------	----	-------

重点項目	「働けるうちは働きたい～生きがい就労の創出～」及び「『人生二毛作時代』を目指して～『地域人』への円滑な移行～」	数値目標	【達成時期】 平成36年度末	分科会事務局	地域福祉課
			【目標値】 元気高齢者の割合を、平成32年度末には79.9%、平成36年度末には81.8%まで増加させる。		

期 初(前年度末まで)	期 中(～9月)		期 末(～2月)…進捗・評価は見込で可		次年度へ			
	分科会事務局	分科会の意見	分科会事務局	分科会の評価				
【施策名・概要】	【実施内容】	【達成時期】	【目標値】	【進捗状況】	【評価】			
【実施内容】 いつ、何を、どのように 等	【実施内容】 いつ、何を、どのように 等	【実施内容】 いつ、何を、どのように 等	【実施内容】 いつ、何を、どのように 等	【実施内容】 いつ、何を、どのように 等	【実施内容】 いつ、何を、どのように 等			
1	<p>生きがい創業ビジネス補助金事業</p> <p>高齢者雇用につながる新規事業や拡大事業に対して行っている補助金について、平成29年5月末までに補助の内容の見直し等を検討し、6月から公募を行い、交付者選定委員会で交付者を決定し、補助金を交付する。</p>	<p>高年齢者の就労意欲は高く、働くことで生きがいを持った元気な高齢者を増やしていく必要があるため。</p>	<p>4件以上の交付申請があり、高齢者の雇用の場が創出される。</p>	<p>交付申請件数:2件(7月申請)</p> <p>要綱改正:6月1日(木) 公募開始時期:6月1日(木) 8月28日の選定委員会で交付決定。申請額は計200万円</p> <p>申請件数が目標に達するよう、事業の周知を行う。</p>	<p>【課題】 補助金の目的に沿った申請が出るような基準を考えていく必要がある。 申請や報告について分からないという声もあり、フォロー体制を整えていく必要がある。</p> <p>【助言】 事業周知の方法として、「市のホームページやフェイスブックでの動画配信」「既存団体の広報紙への掲載依頼」も有効ではないか。</p>	<p>交付申請:計3件…目標未達成。</p> <p>(目標:交付申請4件) 高齢者による地域貢献事業を1件交付し、協和地区に元気高齢者が集う拠点ができた。</p>	<p>○広報での交付団体紹介やプラチナ大学での事例発表など、初年度よりも取組が具体化している。</p> <p>○交付事例を周知すれば、新たな申請の目安になるのではないか。 ○プラチナ大学受講者に、生きがい創業ビジネス補助金を積極的にPRをしたほうが良い。</p>	<p>【進捗管理】要</p> <p>【課題】 プラチナ大学と連携した事業の推進</p>
2	<p>プラチナ大学事業</p> <p>高齢者が関わることで地域課題の解決に結び付くような講座を平成29年10月から行う。</p>	<p>地域の担い手となることに、やりがいを感じ、生きがいとしていける元気な高齢者を増やしていく必要があるため。</p>	<p>30名以上の受講があり、地域課題の問題を考える人材が育成される。</p>	<p>事業構想に着手</p> <p>受講人数が目標に達するよう、魅力的な事業内容の構築と、事業の周知に努める。</p>	<p>【課題】 事業の実施が昨年より遅れているので、早く取り掛かって行く必要がある。</p> <p>【助言】 退職後に起業するには退職10年前ぐらいの早い段階から準備が必要であり、その年代を対象に、退職後に起業に成功した人を講師に招き事例を紹介してはどうか。 実施をどこかの団体に委託して実施してもらう方法も検討してはどうか。</p>	<p>連続講座に変えて、講演を1回実施、受講生80人…目標未達成。</p> <p>(目標:連続講座で30名以上の受講) 取り組みの遅れから連続講座が実施できなかった。</p>	<p>○事例発表はよかった。来年度は、受講者が生きがい創業ビジネス補助金の申請に間に合うよう、10月位に終わる計画が良いのではないか。</p> <p>○企画の外部委託(フクビズ)、地域おこし協力隊に関わってもらうことを検討しては。まちなか繁盛隊などにも視点を当ててはどうか。 ○生きがい創業ビジネス補助金交付団体交えた小グループの講座形式がよい。</p>	<p>【進捗管理】要</p> <p>【課題】 生きがい創業ビジネス補助金と連携した事業の推進</p>
3								
4								
5								

- (注意事項)
- ① 重点項目ごとに、必ず管理シート1枚以内にまとめること(進捗管理する施策の選択等)。施策の選択の際は、重点項目の目標達成にどの程度貢献するのかも考慮すること。
 - ② 目指す成果の項目には、量的把握が可能なものは全て計量化・数値化することとし、不可能なものについても、望ましい状態や 結果、目標が達成された場合の状態等を具体的に明示すること。
 - ③ 達成度・成果の評価においては、施策の実行に当たったプロセスも考慮し、総合的な視点から判断を行なうこと。評価の基準については、別紙の「施策の実績・盛夏に係る評価の基準」を参考にすること。
 - ④ 各施策の詳細(具体的な取組等)について、別に資料を添付しても良いこと。

特記事項	
------	--